



# 商い通信

Miyoshi large area commerce and industry association



新春号

2019(平成31)年  
1月11日発行

## 三次広域商工会

本所/〒729-4304 三次市三良坂町三良坂877番地  
Tel:0824-44-3141 Fax:0824-44-3390

作木支所/ Tel:0824-55-2124・布野支所/ Tel:0824-54-2036

君田支所/ Tel:0824-53-2039・吉舎支所/ Tel:0824-43-3171  
三和支所/ Tel:0824-52-2065・甲奴支所/ Tel:0847-67-2433

三次広域商工会HP

<http://www.miyoshi-koiki.jp>

## 年頭のご挨拶

三次広域商工会 会長  
林 昭 三



あけましておめでとうございます。

会員の皆様、並びに関係の皆様には、輝かしい新年を健やかに  
お迎えになられたことと、謹んでお慶びを申し上げます。

さて、現在の日本は戦後最長の景気上昇と言われていますが、  
その上昇率は1~2%のレベルにとどまっており、なかなか  
景気の良さを実感しにくいのが実情です。とりわけ私たち  
の暮らす地域では、働き手の不足や消費人口の減少などが、

小規模事業者が継続して経営を行っていくうえで大きな課題となっています。

また、このような地域においては、買い物弱者対応や防災・防犯対策など、毎日の生活の根幹に関わる課題も大きくなっています。  
そのような状況に至っている中で、商工会が果たすべき役割は、従来に増して大きく、幅広いものになっており、地域の社会・経済・文化課題をも視野に入れた支援や対策を展開していくことが求められています。

本年4月で平成が終わり、ほぼ新しい元号のもとでの事業展開となる新年度には『消費税増税』という大きなインパクトが待ち受けています。軽減税率の適用やポイント還元という複雑多岐にわたる制度がアナウンスされるなか、当商工会においてはセミナーの開催や啓発チラシの配布等に取り組んでいるところですが、セミナーの参加者数が伸びていません。

これからさらに明らかになってくる軽減税率や、ポイント還元の詳細について、可能な限り早い段階でお知らせするとともに、セミナー等を開き対応の周知徹底を図っていきたいと思っています。

また、4月以降は、補助員が1名減員となり、三次広域商工会の職員が減ることとなります。今まで以上に職員同士が協力し、助け合い、創意工夫しながら業務の質を落とさないよう頑張ってお参りますので、引き続きあたたかいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、商工会員・関係の皆様並びに地域の皆様にとりまして、本年が大きな飛躍の年となりますことを祈念し、年頭のご挨拶といたします。



三次広域商工会  
副会長  
戸田 修司

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は商工会活動に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

本年も引き続きよろしくお願い致します。

今年の干支は「己亥」。これまでの現状を見直し、足元を固めて次の段階を目指す、つまり外部の活動ではなく、内部の充実を心掛け、次のステージの準備をする年と言えます。

本商工会も、数年前から組織改革に取り組み、一昨年経営指導員を本所へ集中し、チーム支援を行っています。

一方、課題も多々発生しており、今年度、会員の皆様に納得して頂ける方向を導き出したいと思っております。

また、イノシシと言えば、「猪突猛進」。目標に向かってまっしぐらに突進していく。そんな勢いのある年にしていきたいものです。

皆様の更なるご協力をお願い致します。



三次広域商工会  
副会長  
出羽 一則

会員のみなさま、新年明けましておめでとうございます。

健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて今年は平成から新しい元号に変わり、そして私たち商工業者が取り分け心配しております消費税10%増税が今年10月に迫ってまいりました。増税によって私たち小規模事業者の経営環境が急激な変化をしないかと危惧しているところでございます。

その事を踏まえて、私たち会員がそれぞれの地区で行っているカード事業やスタンプ事業をもう一度見直し、利用して下さるお客様にしっかりと付加価値をお付けし、その事でお店に足を運んで頂くよう、それぞれのお店でがんばっていかないと。思います。

そして空き店舗や空き地を、地域の方々や自治連の方々や連携して、創業したい方にしっかりと情報をさしあげていく、そして経営ノウハウや金融支援もしっかりと行うことによって、創業が実り、ひいては空き店舗や空き地が少しでも減る事で、商店街や町が明るくなればと思っています。

今年は、これらの事に力を入れて参りたいと思っておりますので、この一年、会員のみなさまには一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。



三次広域商工会  
工業部部長  
**免田 宏司**

新年明けましておめでとうございます。  
平成も残り少なくなりましたが、我々商工業者を取り巻く環境は益々厳しくなる一方です。私も工業部長を受けて2期目になりますが、思うように行事等の開催が出来ていない状況となっており、申し訳なく思っています。

そこで今度の任期中には、いわゆる「消化型」の部会ではなく、「部員さんや会員さんに納得していただけて、喜んでいただける部会」にしたいと思います。

そのためには、少子高齢化と人口減少が急速に進むこの地域で「商工業はどのような形や手法で生き残っていくか」を考えないと、なかなか前に進めないように思います。

また、この問題は、そのまま行政や地域も含めた大きく難しい問題でもありますので、様々な機関や団体等と幅広く連携して、幅広く学んでいく中で「私たちが住む地域が」、「私たち商工業者が」生き残れる道を見つけていきたいと思えます。

会員さんのお店や事業所が潤い、「商工会に入っていて良かった」と思ってもらえるよう、微力ながら工業部長という立場から、少しでもお役に立てればと思っています。

精一杯頑張っていきたいと思えますので、どうかよろしくお願いたします。



三次広域商工会  
商業部部長  
**中久保 勇**

謹賀新年 皆様にとって今年一年が幸多き年でありますことをお祈りいたします。

今年は、いよいよ消費税が上がります。

軽減税率が導入されて、それに伴う様々な事務手続きが増える事になります。こんな時こそ、商工会を頼りにしてください。

10月までに様々な研修会を開催しますので、ぜひ参加してください。そして、事前準備万端で10月を迎えましょう。

とにかく、商売や事業のことで、困り事や悩み事があれば、商工会にご相談ください。

研修を積んだ職員が応えてくれます。その為に合併して一つの商工会になったのですから、大丈夫です。

会員の皆さん、どんどん商工会を利用して正しい商いの道を、ともに歩みましょう。この一年は、まさに正念場です。



三次広域商工会  
女性部部長  
**横手千恵子**

新年明けまして、おめでとうございます。

旧年中は三次広域商工会女性部の活動に対し格別なご支援ご協力を頂きまして心よりお礼申し上げます。

本年も引き続き宜しくお願いたします。

昨年度は女性部員も増加致しました。これは私達部員にとって、とても嬉しい事です。

本年度も部員増加と7支部とのネットワークを整え、研修会等を企画、実行したいと思います。

どうぞ皆様のご協力よろしくお願いたします。



三次広域商工会  
青年部部長  
**矢城 達明**

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は格別なご支援を賜り、誠にありがとうございました。本年も引き続き宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は11月に、第20回商工会青年部全国大会が広島にて行われ、役職員をはじめ会員の皆様におかれましては、お忙しい中ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

大会には、全国より3,808名ものご参加を頂き盛会裏に終えることが出来ました。

当会青年部員も早朝より大会運営にスタッフとして携わり、これまで以上のチームワークを発揮致しました。又、地域事業も各支部青年部員が、少ない人数ではありながらも活動を頑張っております。

今年も三次広域商工会青年部員は、地域活動に尽力して参りますので、引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

平成30年度

平成30年度伴走型小規模事業者支援推進事業

# 創業セミナー

**参加無料**  
定員10名  
※定員になり次第締め切ります。



講師 **伊豆田 功氏**  
株式会社アイムサプライ  
代表取締役 (中小企業診断士)  
平成31年  
日時 **1月19日(土)・20日(日)**  
10:00~16:00

場所 **みよしまちづくりセンター 1階 会議室**  
三次市十日市西6-10-45 TEL.0824-64-0091

お申し込み方法 **電話でお申込みください。**  
※FAXでもお申込みいただけます。詳しくはホームページにて。

主催・申込み先 / **三次広域商工会**  
TEL 0824-44-3141 FAX 0824-44-3390

# 平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が**8%**から**10%**に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率(8%)の対象品目

### 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。  
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

### 新聞

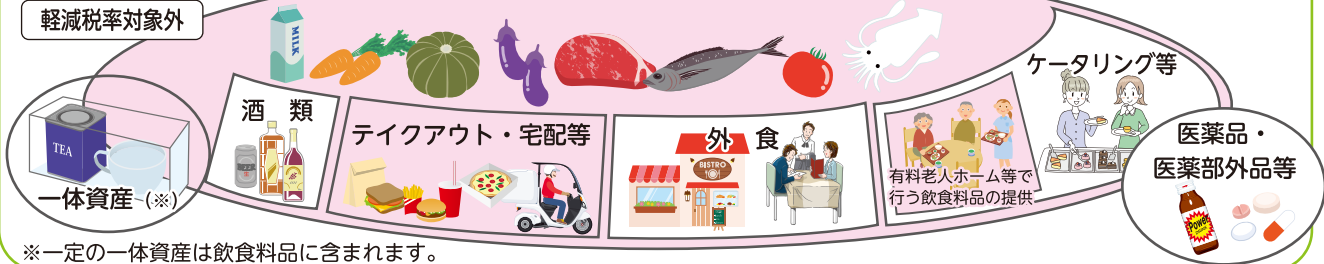
軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

## 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

飲食料品(食品表示法に規定する食品) = 人の飲用又は食用に供されるもの

軽減税率対象外



※一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

## 課税事業者の方へ



軽減税率対象品目の売上げ・仕入れ(経費)の両方がある課税事業者  
例) 飲食料品を取り扱う小売・卸売業(スーパーマーケット、青果店等)、飲食業(レストラン等)



軽減税率対象品目の仕入れ(経費)のみある課税事業者  
例) 会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

必要な対応

- ① 複数税率に対応した請求書等(区分記載請求書等)の交付  
※必要に応じ、複数税率に対応したレジ等を導入・改修
- ② 売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理(区分経理)
- ③ 区分経理に基づき、申告時に税額計算



## 軽減税率対象品目の売上げがある免税事業者の方へ



売上げ  
免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



仕入れ  
課税事業者

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。



平成31年 三次広域商工会 **新春講演会**

**入場無料**

定員100名

《テーマ》

# 水金地火木ドツテンカープ

～ 広島カープの強さの秘訣に学ぶ ～



元広島東洋カープ投手・野球解説者  
あにや そうはち  
講師 **安仁屋 宗八 さん**

平成31年  
日時 **1月17日(木)**  
14:30～16:00(受付 14:00)

場所 **グランラッセレ三次**  
三次市十日市南1丁目5-5 TEL.0824-62-1234

お申し込み方法 電話またはFAXにてお申込みください。  
※詳しくはホームページにて。

主催・申込み先/三次広域商工会  
TEL 0824-44-3141 FAX 0824-44-3390



## 小規模事業者持続化補助金活用事例

VOL.2  
\*\*\*



今重書店

### 今重書店の歴史(沿革)

- 昭和24年4月、雑誌・書籍・文具の小売店として創業。
- 平成27年4月、取扱商品同様、事業承継、現在に至る。

### 小規模事業者持続化補助金の活用

**テーマ** 高齢者や子供が気軽に集える田舎の町の本屋への店舗改修と広報

創業以来、狭隘な店舗での営業で、お客様にご不便をおかけしてきました。そこで老朽化した店舗の改装、陳列台入替、品揃え等の検討をしていたところ、商工会経営指導員の方より「国の小規模事業者持続化補助金」を紹介していただき、経営計画作成の指導を受けました。

今回その持続化補助金を活用し、店舗改装及び新聞折込み広告、また「健康関連雑誌・就学前児童向け図書、地域発行出版物」等に新たな品揃えを行いました。具体的には、床の改修に併せ、通路幅を車いすでも通れる幅にするとともに、陳列棚を一新して背丈の低いものや平台に入れ替え、高齢者の方やお子様が、本や文具を手に取りやすいようにしました。その結果、店内の安全を確保し、新しいゆとりスペースを設け、接客や談笑がゆっくりにできるようになりました。さらに新聞折込広告により新規定期購読者も増加しました。今後も、当地域で「あなたの町の本屋さん」として地域の皆様に親しまれるお店を継続できるよう努力して参ります。

### お勧めの本

- お子様向け絵本  
ぼくたちこどもだ「おしいれのぼうけん」古田足日 作 (童心社) (1,300円+税)  
～忘れられない だいぼうけん! 220万部のロングセラー～
- 玄冬小説  
「おらおらでひとりいぐも」若竹千佐子 著 (河出書房新社) (1,200円+税)  
～第158回 芥川賞受賞作 63歳の新人、新たな「老い」を生きるための感動作～
- エッセイ  
「日本史の内幕」磯田道史 著 (中央公論新社) (840円+税)  
～戦国から幕末・近代の謎まで…歴史のウラ側、教えます～
- ノンフィクション  
「藤沢周平のこころ」文藝春秋編集 (文藝春秋) (750円+税)  
～藤沢作品の魅力に様々な角度から迫る永久保存版の一冊～

### アピールポイント

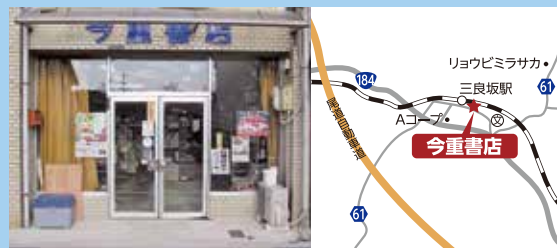
- 雑誌、書籍、文具など町内及び近郊のご家庭、事業所等への個別配達に注力しています。
- ご注文に応じ、新刊の本や書籍・雑誌のスピーディーなお取り寄せ・お取り置きを行っています。
- 県北地域の出版社発行の各種図書・郷土図書を揃えています。

### 今後の目標

田舎の小さな本屋ですが、読書が好きな高齢者の皆様の文化的生活を支え、お子様の読書習慣を育み、さらに「本や雑誌を読んで健康寿命を育もう!」をキャッチフレーズに、地域の皆様の知識の向上と心豊かな消費生活を支えることができるようお店を続けたいと思います。



### 今重書店



定休日/第1・第3日曜日  
営業時間/8時30分～19時00分  
住所/三次市三良坂町三良坂938-2  
電話/0824-44-2105



商い通信



Miyoshi large area commerce and industry association

2019(平成31)年1月11日発行 新春号  
発行/三次広域商工会 〒729-4304 三次市三良坂町三良坂877番地  
Tel:0824-44-3141 Fax:0824-44-3390

広島県の最低賃金

広島県最低賃金 **844円** 時間額 (平成30年10月1日発効)